六十六　銀行代理業者名　谷口　洋美
主たる営業所又は事務所の所在地　山口県美祢市大嶺町奥分八百八十二番地の一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月十三日
六十七　許可番号　四国財務局長（銀代）第六十三号
銀行代理業者名　川西　幸代
主たる営業所又は事務所の所在地　徳島県三好市池田町大利大西七番五
許可年月日　平成二十五年二月二十二日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月二十日
六十八　銀行代理業者名　長谷川加代子
主たる営業所又は事務所の所在地　高知県安芸郡芸西村西分甲二千七百二十八―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月二十日
六十九　許可番号　東北財務局長（銀代）第二百二十六号
銀行代理業者名　湊　志津子
主たる営業所又は事務所の所在地　秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地三十一番地
許可年月日　平成二十八年五月十一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月二十一日
七十　銀行代理業者名　中村　利子
主たる営業所又は事務所の所在地　石川県金沢市南新保町リ三―一
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月二十六日

○デジタル庁・法務省告示第三号

電子署名及び認証業務に関する法律（平成十二年法律第百二号）第九条第一項の規定に基づき、次の特定認証業務に関し、令和八年三月五日付けで業務の実施の方法の変更を認定したので、同条第三項において準用する同法第四条第三項の規定に基づき公示する。

令和八年三月二十五日

内閣総理大臣　高市　早苗
法務大臣　平口　洋

1　認定認証業務の名称　e-Probatio PSAサービス
2　認定認証業務を行う者の名称　ＮＴＴビジネスソリューションズ株式会社
3　認定認証業務を行う者の住所　大阪府大阪市都島区東野田町四丁目15番82号

七十一　銀行代理業者名　鈴木　順子
主たる営業所又は事務所の所在地　青森県上北郡野辺地町字上小中野三十九―十五
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月二十七日
七十二　許可番号　関東財務局長（銀代）第二百四十号
銀行代理業者名　北川　浩子
主たる営業所又は事務所の所在地　神奈川県横浜市金沢区富岡西一丁目三十四番三十四号
許可年月日　平成二十五年十二月二十五日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月三十日
七十三　銀行代理業者名　中村真理子
主たる営業所又は事務所の所在地　鳥取県鳥取市吉成三―十二―二
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月三十日
七十四　銀行代理業者名　山本　伸子
主たる営業所又は事務所の所在地　広島県廿日市市上平良百十番地九フォーブル谷峰百一号
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月三十日
七十五　銀行代理業者名　加藤　泰子
主たる営業所又は事務所の所在地　北海道足寄郡足寄町南六条一―三
許可年月日　平成十九年十月一日
所属銀行の商号　株式会社ゆうちょ銀行
失効年月日　令和七年十二月三十一日

○総務省告示第九十四号

電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第三十八条の二十四第三項において準用する同法第三十八条の十六第一項の規定に基づき、次の登録証明機関から業務の休止の届出があったので、同法第三十八条の二十四第三項において準用する同法第三十八条の十六第三項の規定に基づき告示する。

令和八年三月二十五日

総務大臣　林　芳正

一　登録証明機関の名称及び住所
株式会社コスモス・コーポレイション
三重県松阪市桂瀬町七一八番地一
二　休止する事業の区分
電波法第三十八条の二の二第一項第二号及び第三号に掲げる事業
三　技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を休止する事務所の所在地
三重県松阪市桂瀬町七一八番地一
三重県度会郡度会町大野木三五七一番地二
四　技術基準適合証明の業務及び工事設計認証の業務を休止する期間
令和六年九月三十日から令和八年九月三十日まで

○文化庁告示第十一号

著作権法の一部を改正する法律（令和五年法律第三十三号）附則第三条第四項の規定に基づき、同法による改正後の著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第百四条の二十三第一項の規定の例により、令和八年二月二十七日に補償金管理業務規程を認可したので、同条第三項の規定の例により告示する。

令和八年三月二十五日

文化庁長官　都倉　俊一

○農林水産省告示第四百二十七号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和八年三月二十五日

農林水産大臣　鈴木　憲和

一　品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類並びに出願品種の名称

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日
Allium cepa L.	TMC-1	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目１番地１	第38310号 令和７年12月５日
Clematis L.	風和里（ふわり）	有限会社はなせきぐち 群馬県前橋市北代田町497番地	第38188号 令和７年９月22日
Dahlia Cav.	Dodahypcaco	Dummen Group B.V. Oudecampsweg 35C, 2678NN De Lier, The Netherlands	第38331号 令和７年12月23日
Gentiana L.	栃木ら5号（とちぎごう）	栃木県 栃木県宇都宮市塙田１丁目１番20号	第38311号 令和７年12月８日
〃	いわてEB-5号（ごう）	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番１号	第38223号 令和７年12月17日